

---

# セーフティアセッサ (SSA/SA/SLA) セーフティベーシックアセッサ (SBA-Mo/SBA-Ex) 安全資格認証制度のご案内

---

機械・設備安全に関する知識と能力の保有を  
認証する最適資格システム

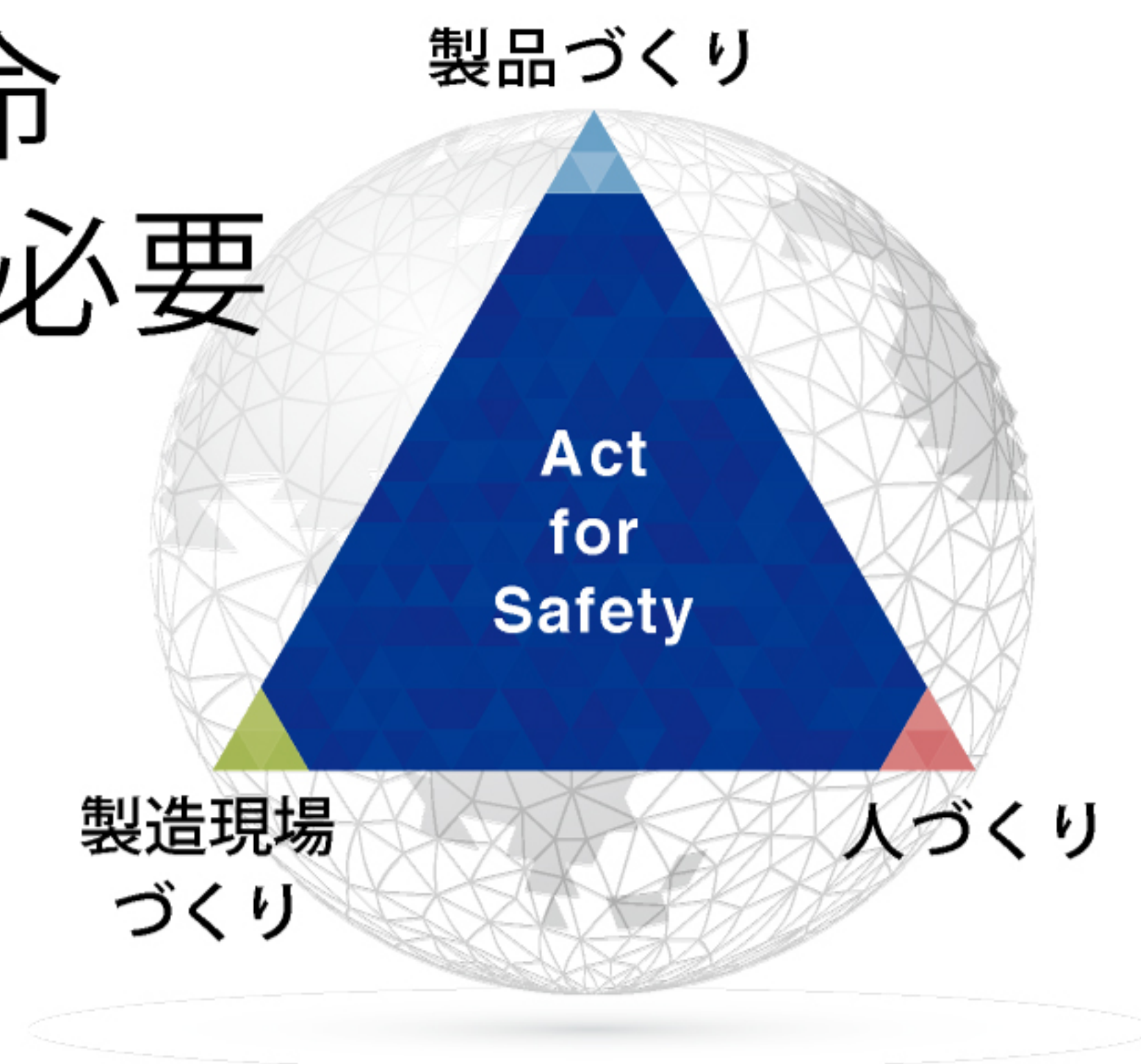


日本認証株式会社  
JAPAN  
CERTIFICATION  
CORPORATION



# 生産現場を変革する第4次産業革命 “進化する安全” 知識と能力保有が必要

生産現場における第4次産業革命の動きを受けて、安全に対する考え方も急速に進化しています。労働災害削減を実現するために、最新の安全知識をもとに生産現場での機械・設備の安全化を推進し、合わせて高い生産性を実現できる人材育成が急務となっています。セーフティアセッサ、セーフティベーシックアセッサ資格制度は、安全な製造現場づくり、人づくりのための機械安全に関する資格認証制度として、日本のみならず広くアジア各国の製造拠点を中心にグローバルベースでの安全化に貢献しています。



## 機械安全に対する人材育成に セーフティアセッサ (SSA/SA/SLA) セーフティベーシックアセッサ (SBA-Mo/SBA-Ex) 資格の活用が有効

機械安全対策の実施には、  
設計者と使用者間で  
リスクコミュニケーションが  
行える人材が必要。

機械の製造者は、機械の設計・製造段階でリスクアセスメント・保護方策を実施し、残留リスクがある場合はこれを危険情報として機械の使用者に提供することが必要です。また、機械の使用者は、この情報に基づきリスクアセスメントを実施し、保護方策等の必要な処置を講ずることが努力義務化されています。

これらの安全対策を適切に実施するためには、機械安全に関する知識と能力を持つ人材が必要となります。セーフティアセッサは、機械装置などの生産システムにおける安全に対する安全性の要求仕様書を作成する知識・能力を有し、かつ提出された安全性の要求仕様書に基づく安全の妥当性確認を行う知識・能力を有する人をその知識・能力レベルに応じて3段階に区分されています。



## 機械による労働災害の一層の防止を目的とした 厚生労働省通達について

### セーフティアセッサ資格と機械安全教育対象者との関係

厚生労働省通達「設計技術者、設計技術管理者に対する機械安全に係る教育について」及び「同(略)留意すべき事項について」(平成26年4月15日付)において、同通達による教育カリキュラムと同等の講習を受講し、「セーフティアセッサ資格」のそれぞれの資格を有する者は、設計技術者あるいは生産技術管理者に係る十分な知識を有する者とみなせること、また、「セーフティベーシックアセッサ」資格を有するものは、機械ユーザーの職長、作業主任者、各種安全担当者の機械安全教育に有効であることが明記されました。

| セーフティアセッサ、セーフティベーシックアセッサ資格者 |            | 厚生労働省通達の教育対象         |
|-----------------------------|------------|----------------------|
| セーフティリードアセッサ (SLA)          |            | 設計技術者、<br>生産技術管理者    |
| セーフティアセッサ (SA)              |            |                      |
| セーフティサブアセッサ (SSA)           |            | 生産技術管理者              |
| セーフティベーシック<br>アセッサ (SBA)    | 機械運用安全分野   | 職長、作業主任者、<br>各種安全担当者 |
|                             | 防爆電気機器安全分野 |                      |



# セーフティアセッサ (SSA/SA/SLA) セーフティベーシックアセッサ (SBA-Mo) セーフティベーシックアセッサ (SBA-Ex) 資格認証制度について



## セーフティアセッサ (SSA/SA/SLA) 資格について

セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度です。経済産業省基準認証事業として、2004年に（一社）日本電気制御機器工業会（NECA）が資格認証基準を制定、制度化し、日本認証株式会社（JC）が運営しています。この資格は、機械安全に対する知識、能力に応じて、セーフティサブアセッサ（SSA）、セーフティアセッサ（SA）、セーフティリードアセッサ（SLA）の3段階に区分されています。資格者は、機械安全に関して所定の知識・能力を有することが客観的に認証され、機械安全関連業務を適切に遂行できることから、企業内外での職能に対する高い評価と信頼につなげることができます。また、企業にとってもこの資格制度を活用することにより機械安全に関する人材の育成が可能となります。

## セーフティベーシックアセッサ (SBA-Mo/SBA-Ex) 資格について

**セーフティベーシックアセッサ「SBA-Mo 資格／機械運用安全分野」**は、機械の運用に関わる方々、管理・営業職等の幅広い層を対象に、国際安全規格に基づいた機械安全の普遍的・基礎的な知識の習得と第三者認証を行う教育・認証プログラムで、ものづくり現場の人材育成に最適です。  
**セーフティベーシックアセッサ「SBA-Ex 資格／防爆電気機器安全分野」**は、防爆電気機器を使用する現場設備の安全パトロールや点検を行う設備の運用者や管理者、オペレータ、保全関係者の方々を対象に、IEC 60079-17（防爆電気設備の保守・点検）に基づく、防爆電気機器の安全に関する基本的知識の習得と第三者認証を行う教育・認証プログラムで、爆発性雰囲気の中での使用する電気機械・設備の安全確保と運用のための人材育成に最適です。

## セーフティリードアセッサ (SLA)

セーフティアセッサの持つ安全性の妥当性判断能力に加え、第三者として安全性の妥当性判断の総合力を有する。



## セーフティアセッサ (SA)

セーフティサブアセッサの持つ基礎知識、能力に加え、安全性の妥当性判断の総合力を有する。



## セーフティサブアセッサ (SSA)

安全性の妥当性確認に必要とされる基礎知識、能力を有する。



## セーフティベーシックアセッサ 機械運用安全分野 (SBA-Mo)

機械の運用に関わる機械安全の普遍的・基礎的な知識を有する。



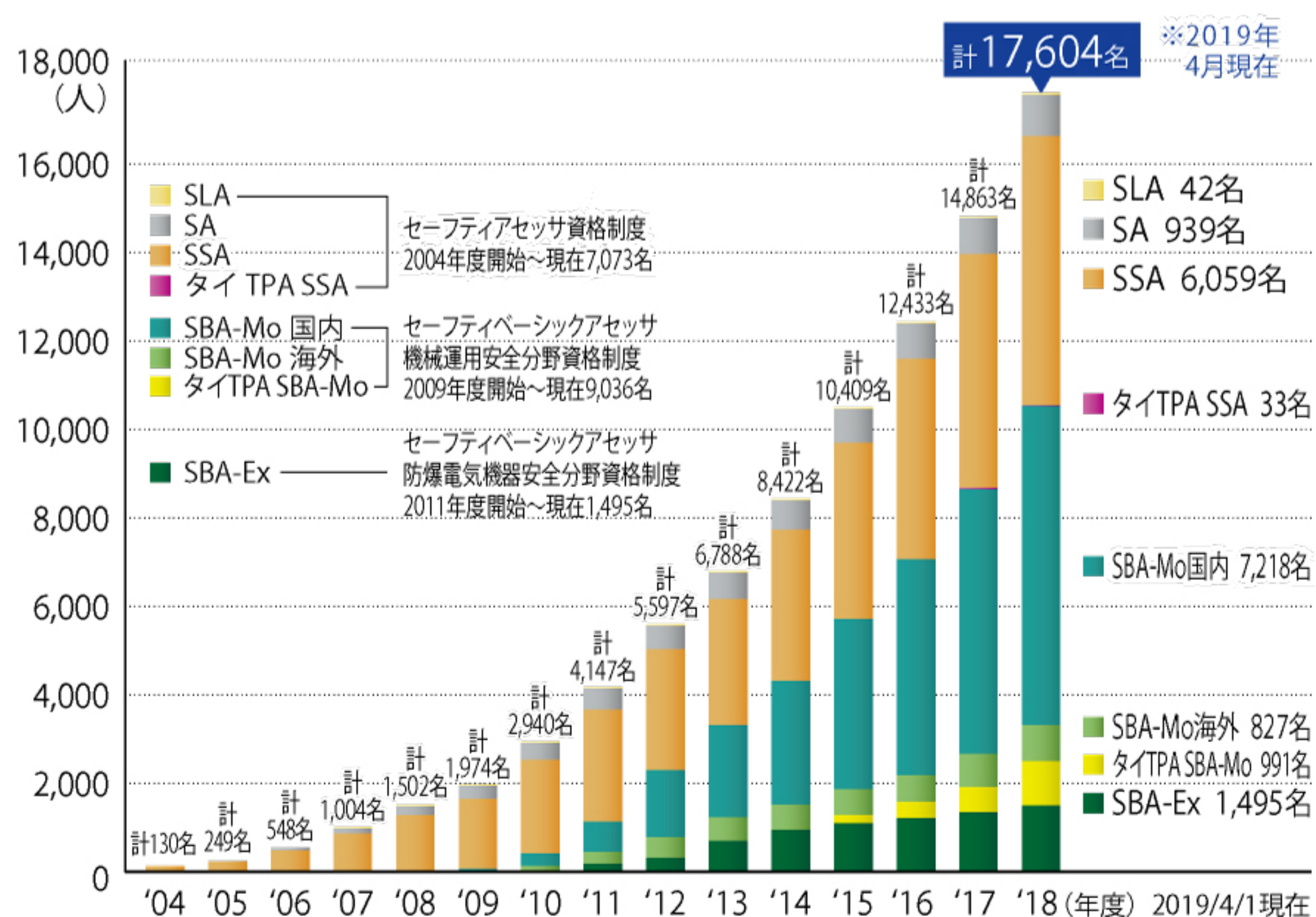
## セーフティベーシックアセッサ 防爆電気機器安全分野 (SBA-Ex)

防爆電気機器の使用・管理・保全の際の安全に関する基本的知識を有する。



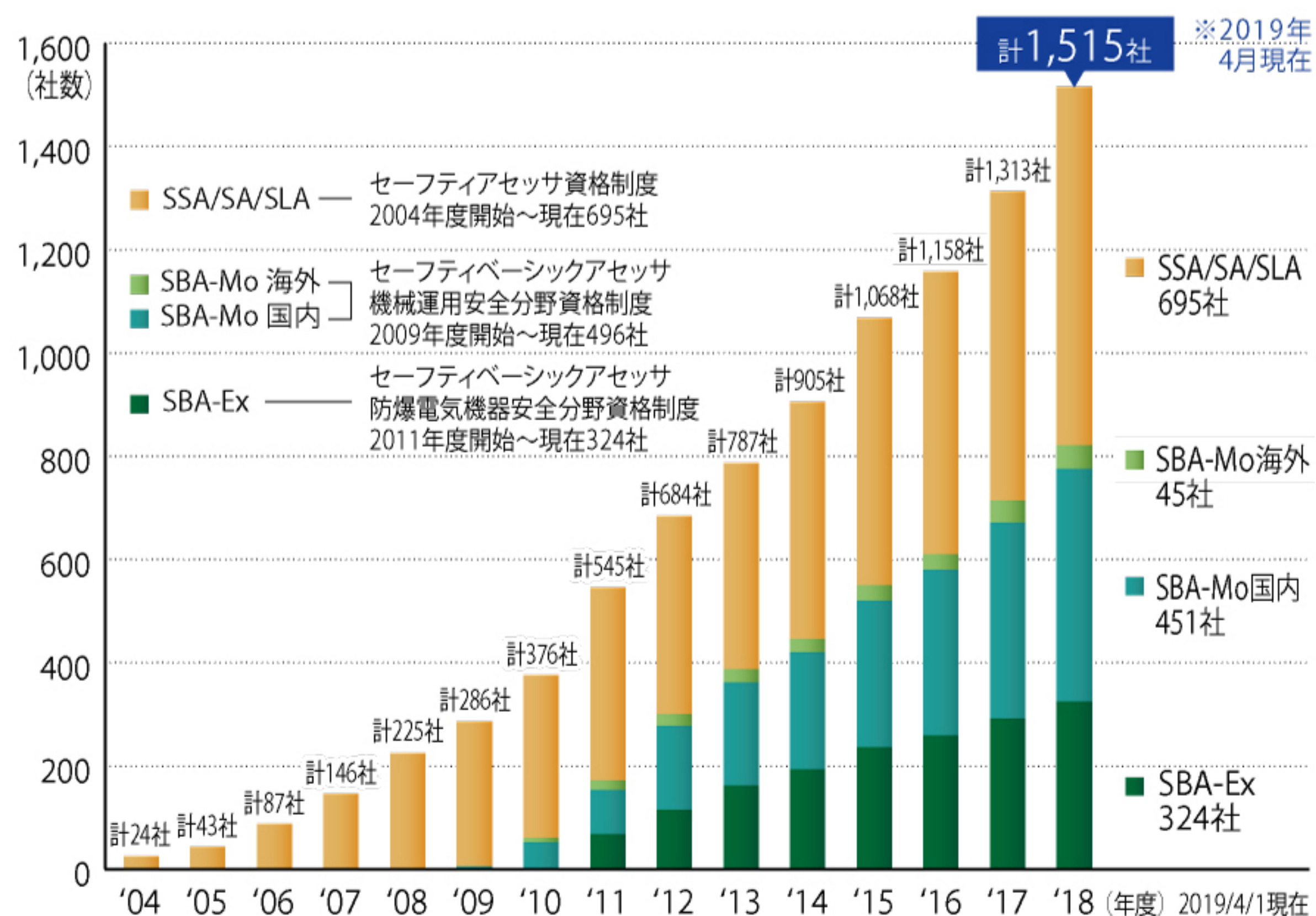
## 2004年度 認証制度創設以来 資格者数 17,600名、企業数1,500社 突破！

### セーフティアセッサ/セーフティベーシックアセッサ 資格者数の推移



▶ 取得企業名などグラフの詳細は当社ウェブサイトに掲載しております。 [http://www.japan-certification.com/certifying-examination/qualification\\_transition/](http://www.japan-certification.com/certifying-examination/qualification_transition/)

### セーフティアセッサ/セーフティベーシックアセッサ 資格者保有企業数の推移



- 当社ではSA/SSA資格を機械安全のために必要な社内認定資格として制度化しています。（輸送用機器製造業）
- 弊社では現場立ち上げスタッフ全員のSSA資格取得を目指し安全化を推進しています。（電気機器製造業）
- 業界の中では、アセッサ資格の有効性認識が高く、早く公的資格にすべきと思います。（輸送用機器製造業）
- SBA資格取得のための講習会・試験を実施し、社員全体の安全に対する認知度を上げていきたい。（機械製造業）
- SBA/SA資格が機械安全を学ぶ人々の基本知識となるよう普及に力を入れていき、タイ産業界において安全性の底上げに貢献したいと考えています。（タイSBA/SA資格推進者）



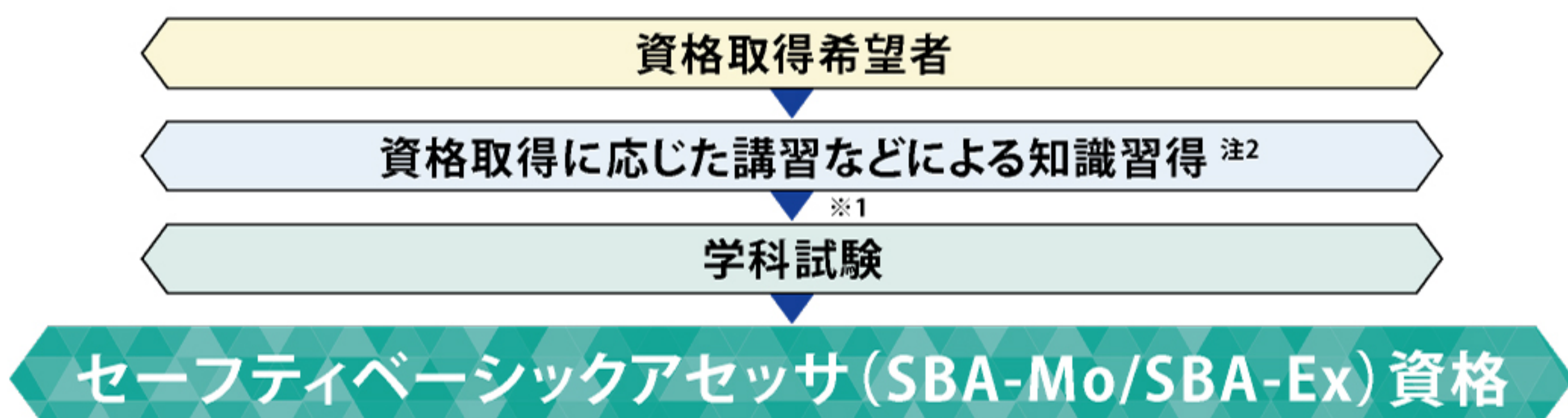
# 資格の取得方法

機械の〈使用・製造・設計〉の各段階に応じた資格取得がポイント  
受験資格は問いません (SLA除く)

## セーフティアセッサ (SSA/SA/SLA) 資格取得方法



## セーフティベーシックアセッサ (SBA-Mo/SBA-Ex) 資格取得方法



## 資格認証の流れ

第三者機関である資格認証委員会が試験結果を  
合否判定基準に照らし適格性を認証

【第三者機関】  
**セーフティアセッサ認証委員会**  
**セーフティベーシックアセッサ認証委員会**  
(安全に関する有識者で構成)

-----  
**評価専門委員会**  
(試験実施内容と結果の確認/認証委員会への報告)

試験結果報告 ↑ ↓ 適格性認証

**JC 日本認証株式会社**

認証委員会及び評価専門委員会より  
試験実務を受託実施

※1 SLAを除き、受験資格を問いません。

**学科試験免除に関して**

※2 学科試験に合格し、ケーススタディ試験に不合格の場合は1年間の再受験に限り学科試験は免除となります。  
(例: 2019年1月の冬期試験に不合格の方が「次回(2019年夏期)」「次々回(2020年冬期試験)」のSSA試験を受験する場合は、学科試験が免除となります。)

**1次試験免除に関して**

※3 1次試験に合格し、2次試験に不合格の場合は、翌年度に限り1次試験は免除となります。  
(例: 2019年度の1次試験に合格した場合、翌年度(2020年度)までは1次試験免除で2次試験を受験可能です。)

**実務試験免除に関して**

※4 実務試験に合格し、筆記試験に不合格の場合は、翌年度、翌々年度の再受験に限り実務試験は免除となります。  
(例: 2019年度の実務試験に合格した場合、翌年度(2020年度)、翌々年度(2021年度)の試験において実務試験は免除されます。)

注1 NECA規格0901「セーフティアセッサ資格認証基準」による知識要件。  
[http://www.neca.or.jp/wp-content/uploads/NECA0901\\_2016.pdf](http://www.neca.or.jp/wp-content/uploads/NECA0901_2016.pdf)

注2 NECA規格0902「セーフティベーシックアセッサ資格認証基準」による知識要件。  
[http://www.neca.or.jp/wp-content/uploads/NECA0902\\_2016.pdf](http://www.neca.or.jp/wp-content/uploads/NECA0902_2016.pdf)



## ロボットセーフティアセッサ資格認証制度のご案内 (R-SLA R-SA R-SSA)

セーフティアセッサ資格認証制度をベースにした、ロボット安全資格  
進化するロボット活用のための、安全人材育成に最適!!



ロボットセーフティアセッサ資格は、(一社)セーフティグローバル推進機構(IGSAP)がスキームオーナーとなり創設した資格認証制度です。  
産業用ロボットによる自動化は年々高度化、複雑化しており、ロボットに起因する事故は現在でも毎年発生しております。これらの労働災害を削減するためには、機械安全に関する知識をベースにした、ロボット特有のリスクアセスメントやリスク低減の手法などに関する正確な知識と能力が必要です。  
本資格は、ロボットシステムに関する設計・生産技術者(システムインテグレータを含む)に必要とされるロボット安全・機械安全の知識・能力を第三者認証する資格制度です。  
厚生労働省通達(平成31年3月25日付)で示された、ロボットシステムに特化したカリキュラムに相当する内容となっています。